

令和2年2月定例教育委員会会議録

1. 2月定例教育委員会会議

- [1]期 日 令和2年2月26日(水)
- [2]場 所 市教育委員会 教育長室
- [3]会議時間 午前8時57分から午前10時52分まで
- [4]出席委員 川井田和人教育長、高橋博昭教育長職務代理者
杉尾優子委員、連尺野智子委員、篠原剛委員
- [5]参 与 江川教育政策課長、妹尾社会教育課長、緒方スポーツ振興課長、
濱砂教育政策課課長補佐、宮崎教育政策課課長補佐、
小川教育政策課教育総務係長
- [6]議事日程 第1 会議録の承認 1月定例教育委員会会議録
第2 行政報告 2月行政報告について
第3 議案第26号 西都市学校教育基金条例の制定要求について
議案第27号 西都市奨学資金貸付条例及び丸山国際交流資金貸付基金
条例の一部改正要求について
議案第28号 西都市学習等供用施設の設置及び管理に関する条例の一
部改正要求について
議案第29号 西都市学習等供用施設の指定管理者の指定について
議案第30号 財産の無償譲渡要求について
議案第31号 財産の無償譲渡要求について
議案第32号 令和元年度補正予算要求について
議案第33号 令和元年度補正予算要求について
議案第34号 令和2年度当初予算要求について
議案第35号 教育表彰の決定について
議案第36号 教育奨励賞の決定について
議案第37号 西都市立中学校再編基本方針の策定について
第4 そ の 他 ①令和2年度予算に係る要綱(案)について
②令和2年度臨場計画及び委員会日程等について
③その他

2. 開 会

教 育 長 ただ今より、2月定例教育委員会を開催いたします。

3. 会議録承認

教 育 長 はじめに、1月定例教育委員会会議録の承認を求めます。
会議録については既に原案を配付しておりますが、会議録に記載した内
容についてご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長

ご異議ないようですので、会議録を承認することといたします。

4.行政報告

教 育 長

つづいて、2月の行政報告をお願いします。

教育政策課長

(第2回西都市安全教育連絡協議会について)

13日にコミュニティセンターで開催され、教育長が出席し、挨拶を行いました。

(熊本県芦北町ほか視察受入について)

14日に芦北町・津奈木町・水俣市の3市町から教育長など15名程が、外国語教育に関する取り組みの視察に訪れ、本市との意見交換、穂北小学校の外国語教育の授業参観等を行いました。

(令和2年度県教育委員会新規・改善事業等説明会について)

17日に宮崎市教育情報研修センターで開催され、教育長・宮崎補佐が出席しました。

(西都市学校再編調査検討委員会について)

18日にコミュニティセンターで開催されました。配付した報告書の原案が承認され、本年度の調査研究結果として教育委員会への提出が了承されました。

(初任者研修について)

同じく18日に第4議会委員会室で開催され、教育長が講話を行いました。

(教職員人事異動に係る異動状況の事前説明について)

20日に中部教育事務所で行われ、教育長、宮崎補佐が出席しました。

(西都市校長会について)

昨日25日に都於郡小学校で開催され、教育長ほか関係職員が出席しました。

(総合教育会議について)

本日、定例教育委員会終了後に引き続き開催されます。議題は、本定例会でこの後に協議を行う「西都市立中学校再編基本方針について」の報告等となっています。

(学校給食会理事会について)

28日に給食センターで開催されます。

(西都商業高等学校卒業式・閉校式について)

29日に西都商業高校で開催されます。

教 育 長

つづいて社会教育課をお願いします。

社会教育課長

(図書館バレンタインデーイベントについて)

2日に市公民館で実施し、お菓子作りを行いました。大人5人、子ども10人が参加しました。

(西都市歴史民俗資料館冬季企画展「九州・沖縄地区の日本遺産」について)

4日から来月8日までの日程で実施します。九州・沖縄地区では13箇所
で日本遺産に認定されていますが、そのパネル展示となっています。

(第2回地域学校協働活動運営委員会について)

10日に市公民館で実施し、教育長も出席しました。今年度の実績及び今
後の方針について報告しました。

(第21回西都市合唱祭実行委員会(第2回)について)

13日に市公民館で実施し、3月7日実施と出演順等を決定しましたが、
昨日、コロナウイルスの影響により中止することを決定しました。

(第2回文化財保存調査委員会について)

18日に市公民館で実施し、教育長も出席しました。麟祥院の大般若波羅
密多経と黒貫寺の仏像3体・逗子1基のうち、木造聖観音座像、木造大日
如来像が市指定から県指定に格上げになることから、名称の検討を行いま
した。また、黒貫寺山門は、来年度市指定について協議することが決定し
ました。また、都於郡の俵踊りについて、未指定の文化財一覧表に記載す
ることを決定しました。

(第3回都於郡城跡ガイダンスセンター建設検討委員会について)

19日に都於郡地区館で開催しました。教育長も出席しました。令和3年
4月仮オープンを目標とした整備スケジュールを示し、整備に向けた新
たな組織づくり、施設整備部門と地域活性化部門の2つの分科会の立ち上
げについて承認されました。

(日本遺産南国宮崎の古墳景観活用協議会幹事会について)

27日に市公民館で実施されます。今年度の活動状況、新年度の事業計画
等を協議する予定です。また、高鍋の持田古墳の追加認定についても協議
を行う予定です。

(第2回図書館協議会について)

28日に市公民館で実施されます。

(はじめてのクラシック in 西都市について)

9日に市民会館で実施されます。演奏者は、フルートが熊谷愛香さん、
ピアノが野崎さやかさんです。定員は30名ですが、既に申込定員に到達し
ています。

(生涯学習フェスティバルについて)

それから3月の行事になりますが、1日に実施予定でしたが、やむなく
中止としました。

教 育 長
ス ポ ー ツ 振 興
課 長

つづいてスポーツ振興課お願いします。

(野球・サッカー春季キャンプについて)

2月1日から2月25日までの期間で実施されたヤクルトスワローズ春
季キャンプは、池山新監督のもとドラフト1位の奥川選手も参加し、これ

までにない賑わいを見せました。また、サッカーJ2のV・ファーレン長崎は1月28日から2月10日まで清水台総合公園でキャンプを実施しました。それから、本日26日から3月6日まで東邦ガス硬式野球部が西都原公園野球場でキャンプを実施します。また、大阪産業大学サッカー部は、19日から25日まで、阪南大学サッカー部の第1陣は、本日26日から3月2日まで、第2陣は3月6日から11日まで、清水台総合公園でキャンプを実施します。西地区運動場では、東北大学硬式野球部が21日から28日までキャンプを実施します。

(第15回西都原このはなマラソン大会ウォーキング部門役員会並びに第15回西都原このはなマラソン大会競技役員専門部会について)

それぞれ、10日及び14日にコミュニティセンターで開催をしましたが、新型コロナウイルスの拡大防止対策を図るため、3月15日に開催予定の西都原このはなマラソンについて、21日に中止を決定しました。現在、マスコミ等への周知を行っておりますが、ハガキ等での周知についても準備を進めているところです。

(西都市スポーツ推進委員協議会役員会について)

12日にコミュニティセンターで開催され、令和元年度の事業実績報告と令和2年度の事業実施計画(案)等を協議しました。

(第14回教育長杯パークゴルフ大会について)

14日にパークゴルフ場で行われ、約90名が参加しました。教育長が挨拶を行いました。今回で最後の教育長杯となりました。

(令和2年度分社会体育施設使用日程調整会について)

13日にコミュニティセンターで開催され、各スポーツ団体等が参加しました。令和2年度の社会体育施設の年間使用日程について調整を行い、利用日の設定を行いました。

(西都市スポーツ少年団春季大会(剣道)について)

23日に市民武道場にて開催されました。

(西都市スポーツ少年団春季大会(ミニバスケット、軟式野球)について)

29日から3月1日に開催予定としておりますが、新型コロナウイルスの影響を受けまして、中止を検討しています。

教 育 長

それでは、ご質問等あればお願いしたいと思います。

ないようであれば、スポーツ振興課長はここで退席をさせていただきます。

5.議 案

教 育 長

議案の審議に入ります。

まず、議案第26号 西都市学校教育基金条例の制定要求についてを議題にいたします。説明をお願いします。

教育政策課長

議案第26号 西都市学校教育基金条例の制定要求について、小中学校に

在学する児童生徒の教育環境の充実を目的とする事業の資金に充てるため、西都市学校教育基金を設置しようとするものです。

(資料により説明)

教 育 長 ご意見はございませんか。

(意見なし)

教 育 長 お諮りいたします。議案第 26 号 西都市学校教育基金条例の制定要求について、ご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 ご異議ないようですので、議案第 26 号を承認いたします。

つづいて、議案第 27 号 西都市奨学資金貸付条例及び丸山国際交流資金貸付基金条例の一部改正要求についてを議題にいたします。説明をお願いします。

教育政策課長 議案第 27 号 西都市奨学資金貸付条例及び丸山国際交流資金貸付基金条例の一部改正要求について、民法の一部改正に伴い、貸付金の延滞利息について所要の整備を行おうとするものです。

(資料により説明)

教 育 長 ご意見はございませんか。

高 橋 委 員 民法第 404 条に定める法定利率は何パーセントになるのでしょうか。

教育政策課長 現在、5パーセントが4月から3パーセントとなります。また、固定であったものが、3年ごとに見直しを行う変動性となります。

教 育 長 お諮りいたします。議案第 27 号 西都市奨学資金貸付条例及び丸山国際交流資金貸付基金条例の一部改正要求について、ご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 ご異議ないようですので、議案第 27 号を承認いたします。

つづいて、議案第 28 号 西都市学習等供用施設の設置及び管理に関する条例の一部改正要求についてを議題にいたします。説明をお願いします。

社会教育課長 議案第 28 号 西都市学習等供用施設の設置及び管理に関する条例の一部改正要求について、学習等供用施設前原館及び三財中村館が完成することに伴い、公の施設として設置することについて、所要の整備を行おうとするものです。

(資料により説明)

教 育 長 ご意見はございませんか。

(意見なし)

教 育 長 お諮りいたします。議案第 28 号 西都市学習等供用施設の設置及び管理に関する条例の一部改正要求について、ご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 ご異議ないようですので、議案第 28 号を承認いたします。

つづいて、議案第 29 号 西都市学習等供用施設の指定管理者の指定についてを議題にいたします。説明をお願いします。

社会教育課長 議案第 29 号 西都市学習等供用施設の指定管理者の指定について、学習等供用施設の管理を行わせるものを指定しようとするものです。

(資料により説明)

教 育 長 ご意見はございませんか。

(意見なし)

教 育 長 お諮りいたします。議案第 29 号 西都市学習等供用施設の指定管理者の指定について、ご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 ご異議ないようですので、議案第 29 号を承認いたします。

つづいて、議案第 30 号及び第 31 号 財産の無償譲渡要求についてを議題にいたします。説明をお願いします。

教育政策課長 議案第 30 号及び第 31 号 財産の無償譲渡要求について、関連がありますので一緒に説明させていただきます。2 議案について、教職員の減少により使用しなくなった教職員住宅を土地所有者に無償で譲渡しようとするものです。

(資料により説明)

教 育 長 ご意見はございませんか。

(意見なし)

教 育 長 お諮りいたします。議案第 30 号及び第 31 号 財産の無償譲渡要求について、ご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 ご異議ないようですので、議案第 30 号及び第 31 号を承認いたします。

つづいて、議案第 32 号 令和元年度補正予算要求についてを議題にいたします。説明をお願いします。

教育政策課長 議案第 32 号 令和元年度補正予算要求について、教育総務費など、一般会計及び特別会計を合わせて総額 24,633 千円の減額補正を要求しようとするものです。

(資料により説明)

教育政策課長
社会教育課長
教 育 長 ご意見はございませんか。

(異議なし)

教 育 長 ご異議ないようですので、議案第 32 号を承認いたします。

つづいて、議案第 33 号 令和元年度補正予算要求についてを議題にいたします。説明をお願いします。

教育政策課長 議案第 33 号 令和元年度補正予算要求について、教育総務費 57,848 千円の増額補正を要求しようとするものです。

(資料により説明)

教 育 長 ご意見はございませんか。

(意見なし)

- 教 育 長 お諮りいたします。議案第 33 号 令和元年度補正予算要求について、ご異議ございませんか。
(異議なし)
- 教 育 長 ご異議ないようですので、議案第 33 号を承認いたします。
つづいて、議案第 34 号 令和 2 年度当初予算要求についてを議題にいたします。説明をお願いします。
- 教育政策課長 議案第 34 号 令和 2 年度当初予算要求について、教育総務費など一般会計及び特別会計を合わせて、総額 922,841 千円の予算を要求しようとするものです。
(資料により説明)
- 教育政策課長
社会教育課長
- 教 育 長 ご意見はございませんか。
(意見なし)
- 教 育 長 お諮りいたします。議案第 34 号 令和 2 年度当初予算要求について、ご異議ございませんか。
(異議なし)
- 教 育 長 ご異議ないようですので、議案第 34 号を承認いたします。
つづいて、議案第 35 号 教育表彰の決定についてを議題にいたします。説明をお願いします。
- 教育政策課長 議案第 35 号 教育表彰の決定について、教育表彰の授与について、西都市教育委員会表彰要綱第 6 条の規定に基づき、教育委員会において決定しようとするものです。
(資料により説明)
- 教 育 長 ご意見はございませんか。
(意見なし)
- 教 育 長 お諮りいたします。議案第 35 号 教育表彰の決定について、ご異議ございませんか。
(異議なし)
- 教 育 長 ご異議ないようですので、議案第 35 号を承認いたします。
つづいて、議案第 36 号 教育奨励賞の決定についてを議題にいたします。説明をお願いします。
- 教育政策課長 議案第 36 号 教育奨励賞の決定について、教育奨励賞の授与について、西都市教育委員会表彰要綱第 6 条の規定に基づき、教育委員会において決定しようとするものです。
(資料により説明)
- 教 育 長 ご意見はございませんか。
(意見なし)
- 教 育 長 お諮りいたします。議案第 36 号 教育奨励賞の決定について、ご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長

ご異議ないようですので、議案第 36 号を承認いたします。

つづいて、議案第 37 号 西都市中学校再編基本方針の策定についてを議題にいたします。説明をお願いします。

教育政策課長

議案第 37 号 西都市立中学校再編基本方針の策定について、西都市中学校の再編により、学校規模の適正化を図り、生徒の良好な教育環境を確保するため「西都市立中学校再編基本方針」を定めようとするものです。

(資料により説明)

教 育 長

ご意見はございませんか。

高 橋 委 員

この基本方針により中学校再編が決定したということになるのでしょうか。基本方針には、中学校の再編を推進しますと記載がありますけど。

教育政策課長

基本方針については、この方針に基づき、教育委員会では中学校における学校規模の適正化を図っていきますという形となります。この後に開催される総合教育会議において、市長より教育委員会で決定した基本方針に対して、具体的な指示等があると思います。

教 育 長

お諮りいたします。議案第 37 号 西都市立中学校再編基本方針の策定について、ご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長

ご異議ないようですので、議案第 37 号を承認いたします。

6.そ の 他

[1]令和 2 年度予算に係る要綱 (案) について

社会教育課長 (資料による説明)

[2]令和 2 年度臨場計画及び委員会日程等について

教育政策課長 (資料による説明)

7.閉 会

教 育 長

以上で本日の会議を終わります。

8.次回教育委員会開催日程

令和 2 年 3 月 26 日 (木) 午前 10 時から